

平成22年3月

## 関門航路（早鞆瀬戸地区）整備に伴う船舶航行安全対策調査専門委員会

### 1 委員会報告書概要

本委員会では、関門航路早鞆瀬戸地区の航路整備に伴う土質調査作業及び浚渫工事における航行船舶並びに工事作業船の航行安全対策について調査・検討した。

整備対象海域である早鞆瀬戸地区は、潮流の影響の強い関門航路の中で最も狭隘で船舶交通の輻輳する海域であり、航行船舶及び工事作業船の安全を確保するため、土質調査作業、浚渫工事それぞれについての作業部会を開催し、提示された施工計画を基に航行環境、通航船舶と調査作業・浚渫工事中の可航水域の関係等を整理して課題を抽出し、安全性の検討を行った。

特に、通航船舶と可航水域の関係を検討するにあたっては、今回の整備と類似している関門航路整備第10次整備の検討資料（平成6年度）を調査・整理するとともに、新たな航路計画プログラム「JapanFairway(2007)」によって算定し、比較検討したうえで後者の算定結果を採用することとした。

安全対策の検討にあたっては、浚渫船の退避が必要となる対象船舶、航路標識の一時移設等について、また、整備工事に際しての安全管理体制、土運船の運航経路と管理、警戒管理及び情報の円滑な提供体制等について検討した。

更に、整備海域の特性等から、通航船舶に前広に情報提供することが重要であること、整備の一部は昼夜間実施される計画であることから、複数国語での情報提供及び昼夜間対応可能な広報船を配備することを提案した。

### 2 調査等概要

- (1) 調査概要
- (2) 基礎調査
- (3) 可航幅に対する航行可能船型の検討
- (4) 土質調査の航行安全対策の検討
- (5) 浚渫工事の航行安全対策の検討